

中小企業のための知的財産セミナー

ソフトウェアの特許セミナー



平成29年7月3日(月)
14:00～17:00 (受付開始:13:40～)

「ソフトウェア特許」や「ビジネスモデル特許」という言葉をよく耳にしますが、実際にはどのようなことを意味するのかよくわからないという方も多いと思います。また、ソフトウェアに関する特許は、他の一般的な特許に比べて権利化や権利行使が難しいと言われてしています。

そこで当セミナーでは、まずソフトウェアの発明の特徴を明確にすると共に特許庁の取扱いの歴史を振り返りながら、ソフトウェアの発明をどう捉えたらよいかをワークショップを通じて一緒に考えてみたいと思います。

また、「ビジネスモデル特許」についての考え方や、ソフトウェア特許に対する最近の判例や動向を紹介した上で、今後の実務上の留意点についてお話したいと思います。

この機会に是非ご参加ください。

会 場	AP秋葉原4階 Hルーム (東京都台東区秋葉原1番1号 秋葉原ビジネスセンター) 「秋葉原駅」徒歩5分 ※裏面地図参照		
内 容	○ソフトウェアの発明とは？(特許庁の審査基準等) ○ソフトウェアの発明の捉え方 ○ビジネスモデル特許とは？(特許事例、審査状況等) ○ソフトウェア特許の取り扱いに関する実務上の留意点		
対 象	都内中小企業の方(注1)、都内個人事業主の方で、特許の基礎知識を有し、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許に関心のある方		
講 師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 村石 起佐夫		
定 員	60名(定員になり次第締め切ります)	参 加 費	無 料



(注1) 大企業の方は受講をご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、士業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2) 欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注3) セミナー資料は参加者の方のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので、予めご了承ください。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで(電話)03-3832-3656

FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

ソフトウェアの特許セミナー 平成29年7月3日(月)

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地			
TEL		FAX	
E-mail			
資本金	従業員	業種	

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

JRご利用の方

★秋葉原駅

(中央改札口)

…徒歩約5分

地下鉄ご利用の方

★日比谷線

秋葉原駅

2番出口より…徒歩約5分

★銀座線

末広町駅

1番出口より…徒歩約5分

★都営新宿線

岩本町駅

A3出口より…徒歩約8分



■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。